

関係者 各位

佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合事務局長

さくら斎場における新型コロナウイルス感染予防対策の解除等について

日頃より、さくら斎場の業務運営にご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、政府は「現在のオミクロン株の毒性などに鑑みて、私権制限に見合う生命・健康への重大な影響はない」と判断し「5月8日から2類より5類感染症に移行する」ことを決定しました。

このことに伴い、当斎場にて感染予防対策として実施していましたが下記の事項について、令和5年5月7日（友引）に対策を解除し、従前（コロナ禍以前）の施設利用としますのでご周知いただきますようお願いいたします。

記

1 施設利用について

	コロナ禍（感染予防対策）	令和5年5月7日から
火葬の来場者数	20名程度	制限解除
式場（座席数）	42席	80席
待合室（座席数）	20席	40席
茶器類	紙コップ	湯呑・グラス ※仕出し業者の方は、使用后、洗浄及び食器乾燥をお願いします。
テーブル及び椅子の消毒	消毒必要	消毒不要
マスクの着用	推奨	個人の判断に委ねる

2 コロナ火葬の予約について

	コロナ禍（感染予防対策）	令和5年5月8日火葬の予約から
予約システムの備考欄への記載	新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方及びその疑いがある方は備考欄に「コロナ」と記載	記載不要

なお、新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方及びその疑いがある方の処置、搬送、葬儀、火葬等に関する事項については、今後も厚生労働省のガイドラインに沿って、ご対応いただきますようお願いいたします。

（ガイドライン「令和5年1月6日 第2版」 <https://www.mhlw.go.jp/content/000653472.pdf>）

3 大皿料理について

大皿料理は提供できますが、菜箸やトングをご利用いただくなど感染予防にご配慮ください。

4 売店の営業時間について

売店の営業時間は、「午前9時から午後5時までの間で施設利用のある時間帯」です。

なお、夜間（お通夜の時間帯）は営業しませんが、飲み物をご利用できます。

詳しくは、売店にお問い合わせください。（売店 TEL 043-484-4080）

5 お願い

斎場の利用に際し、3密（密閉・密集・密接）回避のため、人と人との距離の確保や部屋の換気など、基本的な感染予防にご協力ください。

今後、新たに毒性の強い変異株の発生や感染拡大などの状況により、内容を見直す場合があります。  
このほか、ご不明な点がございましたら、お問い合わせください。

〔お問い合わせ先〕

佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合（事務局）施設管理班

TEL 043-484-0846 FAX 043-486-2304